

○都市公園使用料 新単価表 令和7年4月1日から都市公園使用料が下表のとおり改正されます。

占用物件の種類		単位	旧単価	新単価
電柱、電線、 変圧塔その他 これらに類す る工作物	第1種電柱	1本につき1年	円 598	円 655
	第2種電柱		919	1,006
	第3種電柱		1,240	1,357
	第1種電話柱		534	585
	第2種電話柱		855	936
	第3種電話柱		1,176	1,287
	その他の柱類		53	58
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	5	5
	地下に設ける電線その他の線類		3	3
	地上に設ける変圧器	1個につき1年	524	573
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	320	351
	変圧塔その他これらに類するもの	1個につき1年	1,069	1,170
	その他のもの	占用面積1㎡につき1年	1,069	1,170
	水管、下水道 管、ガス管そ の他これらに 類する物件	外径0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	22
外径0.07m以上0.1m未満のもの		32		35
外径0.1m以上0.15m未満のもの		48		52
外径0.15m以上0.2m未満のもの		64		70
外径0.2m以上0.3m未満のもの		96		105
外径0.3m以上0.4m未満のもの		128		140
外径0.4m以上0.7m未満のもの		224		245
外径0.7m以上1m未満のもの		320		351
外径が1m以上のもの		641		702
公衆電話所	1個につき1年	1,069	1,170	
郵便差出箱及び信書便差出箱		449	491	
標識	1本につき1年	855	936	
工事中仮囲、足場、詰所その他これらに類するもの及び工事中材料置場	占用面積1㎡につき1月	496	488	
その他の占用物件		140	140	